

## 会議の概要

会議の名称	令和4年度 第2回三田市男女共同参画推進委員会
会議の日時	令和4年9月30日（金）19時00分～
会議の場所	三田市役所本庁舎 302会議室
出席した委員の氏名	土肥伊都子会長、川村貴子副会長、永井和浩委員、中西孝之委員、手塚春奈委員、益田紗希子委員、河野公洋委員、福井清緝委員、松浦義仁委員
出席した職員の職及び氏名	岸本共生社会部長、太田福祉共生室長、谷口人権共生推進課長、橋本人権共生推進課主幹、高島人権共生推進課事務職員
その他出席者	須田聡子（人権・男女共同参画プラザ） 山本美玖（（株）サーベイリサーチセンター）
傍聴者の人数	0名
議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 協議事項 第6次三田市男女共同参画計画の素案について <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を取り巻く現状</li> <li>・計画の体系案</li> </ul> </li> <li>3 その他</li> <li>4 閉会</li> </ol>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・座席表</li> <li>・【資料1】男女共同参画を取り巻く現状</li> <li>・【資料2】体系案</li> </ul>
会議の概要（結論）	男女共同参画を取り巻く現状、市民意識調査結果等に基づき、第6次三田市男女共同参画計画の体系案に関する協議を行った。
公開非公開の区分	公開

## < 議事概要 >

### 1 開会

#### (1) 会議成立の確認

#### ・会議録の取扱いについて

発言内容は「要旨のみ掲載」、発言者氏名は「公表しない」。

### 2 協議事項

#### 第6次三田市男女共同参画計画の素案について

##### ・男女共同参画を取り巻く現状

##### 【事務局】

資料1に沿って説明。

##### 【事務局】

資料2に沿って説明。

##### 【会長】

基本目標ごとに、特に赤字で新しくなった点にも注目しながらご意見をお聞かせ願いたい。また具体的施策のご提案があれば併せてご意見いただきたい。

基本目標1について、ご意見はあるか。

##### 【委員】

基本理念から「男女」を取ったのは、今の男と女しかいないという二分法があまり良くないと思う。多様であるから「すべての人」としたのか。

##### 【事務局】

例えば男女プラスとか、男女とマイノリティの方も入る表現はどういったものが適当か考える中で、基本理念に「すべての人が」とした。ただ、男女共同参画の計画というのがわかりにくくなってしまいかもしれない。

##### 【会長】

その点についても何かご意見があれば伺いますが、計画の名称が男女共同参画計画なのでわかると思う。

##### 【副会長】

今回、LGBTにも配慮されて入っている。私は兵庫県の男女共同参画センターに所属しているが、以前から女性相談でも性自認が違う方の相談があった場合はどうするかを考えている。そういう意味では「すべて」で問題ないと思う。

細かな点だが、基本目標1の基本課題2⑧の最後の「雇用分野における男女共同参画の意識啓発の充実」がここにあるのは、少し納まりが悪い気がしている。もし基本目標1に入れるのであれば、(1)の「意識改革を進める啓発活動の展開」の中に新たに⑥として番号を起こしたほうがスッキリするのではないか。あくまでも「雇用分野における」という言葉がついているのであれば、教育・学習の充実よりは(1)の「意識改革を進める啓発活動の展開」ほうがしっくりくる。

##### 【会長】

以前は「学習機会の充実」で課題2に入っていた。それが「意識啓発」とな

ったので、基本課題1の「意識改革を進める啓発活動の展開」のカテゴリに移した方が良いとのご意見である。

【委員】

「意識啓発の充実」は抽象的でわかりにくい。子どもを産んだことで、給与や昇給に関するハンディを負う「チャイルドペナルティ」という言葉を入れたらどうか。

「チャイルドペナルティ」は、社会で広まっている言葉である。子どもを産むことによって、その時期だけ収入も下がる、復帰も難しい、それがまた男女格差につながるという意味である。アメリカでは古くから言われている。そういう訴求力がある言葉を投入するのはいかがか。

【会長】

「チャイルドペナルティ」を意識啓発の一つのキーワードにするということか。

【委員】

そうである。

【会長】

取組の方向についての項目としては、限定しすぎると思う。具体的施策のほうで「チャイルドペナルティ」の意識について取り上げるとか、取り組むとかということによろしいか。

【委員】

それでも良いと思う。⑧の中に「意識啓発の充実」とあるのは抽象的だと思ったので、そこに少しインパクトのある言葉を入れてはどうかと考えた。

【副会長】

委員の意見のように「チャイルドペナルティ」という言葉を計画の中に盛り込むのであれば、基本目標2の基本課題4「⑬雇用の分野における女性活躍、男女共同参画の推進」があるので、むしろこちらに関わってくるのではないか。

【会長】

意識啓発というよりは、制度自体を見直すという感じか。

【委員】

そうである。今あるキャリアが子どもを産んだことで下がったり、遅れてしまう。それを改革していくために、逆説的に出すことで啓発するのはどうかと思ったが、考え方としては副会長の意見で良いと思う。

【会長】

それでは具体的施策の基本課題4に入れるようにしたいと思う。日本はかなり「チャイルドペナルティ」である。

【委員】

日本は先進国で最悪と言われている。

【会長】

私も大学の授業で、一度正社員を辞めたら将来の年金額が少なくなるというグラフを見せている。なるべく仕事を続けることができる人は続けてほしいと

言っている。辞めなくても済む人まで辞めてしまっている。啓発でも防げるような気がする。

**【委員】**

明治時代や昔の教育によって、色々なアンコンシャスバイアスが起きている。どこを調べても出てくるキーワードは「良妻賢母」である。教育方針として法律に書かれている。それが現在にも踏襲されている。「アンコンシャスバイアス」を一つの教育のテーマとして入れるべきではないか。それをいれる方向で考えてほしい。

**【会長】**

基本課題2（2）「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」の具体的施策の中に「アンコンシャスバイアス」の排除あるいは解消をとのご意見だと思う。

**【委員】**

そういう教育プログラムを開発することが大事だと思う。

**【会長】**

最近の言葉である「アンコンシャスバイアス」や「チャイルドペナルティ」を入れると、関心を持ってもらえるかもしれない。ご検討願いたい。

基本目標1に関してはよろしいか。

**【副会長】**

法律に基づいて立てられている計画だが、他市や県にも同様のものがある。他と違う三田市らしさを計画に盛り込めると良い。目標でなくても良いが冒頭に記述するか、各所に散りばめる形で他と違う三田市らしさが書ければ良いと思った。

**【委員】**

神戸女学院のホームページに、神戸女学院の設立は官の努力によってできたとは書いていないが、三田市の援助があったことは事実である。歴史博物館で意見を聞くと良い。

**【会長】**

それでは、基本目標2についてご意見はあるか。

**【委員】**

新たに追加された「⑮女性のデジタルスキル向上とデジタル分野への就労支援」について、どのようなことを想定されているのか等、詳しく教えてほしい。

**【事務局】**

事務局から回答する。今年度、内閣府の男女参画局から女性人材デジタル育成プランが出ている。兵庫県であれば、宝塚市、豊岡市の取組が事例集に記載されている。今後の女性の就労支援として、パソコンのスキルを上げるための講座など、場合によってはパソコンの貸し出し、場所の提供もあったと思う。まさに今、デジタル分野は人材不足であるといわれている。在宅も可能であるし、比較的収入も良いといわれているので、女性にスポットをあててその分野で仕事をする支援を国が出している。どういう施策ができるかはこれからにな

る。まだ事務局でも担当レベルの案だが、デジタルスキル向上の教室等ができれば。今年も例えばシングルマザーのパソコン教室などのスキルアップを人権男女プラザで開催している。そこをもう少し突っ込んで、施策として何かできないか考えている。

**【委員】**

例えば子育てを終えて再就職する時でも、どんな仕事でもパソコンを使うことは前提条件になってくる。そのような支援があると、再就職がしやすくなると感じた。

**【委員】**

ひとり親についての文言がもう少しあったほうが、「すべての人」という意味ではより良いのではないか。シングルは取り残されている方が周りにも多い。子育てと仕事の両立は、かなり大変なイメージがある。

**【会長】**

先ほどの「チャイルドペナルティ」も同様に、文言にあったほうが良いのご意見がある。取組の方向か具体的施策の中に「ひとり親」あるいは「シングルマザー」ひとりひとりという文言を入れたほうが良いのではないかとのご意見だった。

先ほどのデジタルスキルは、一般的にはSTEMと言う。テクノロジーとかサイエンスとかそういうことである。

例えば定年になった大学教員に大学に来てもらって教えるといった取組をしている県もある。定年を迎えた人の活躍の場を提供する意味でも良い。

「女の子なのに数学ができてすごいね。」と言われて女の子は育ち、高校の教員が「女の子だから理系じゃないほうがいいよね。」という指導をすることは、まだ普通にある。そういうところは変えていけると思うので、またご検討願いたい。

**【委員】**

「リコチャレ」の三田版について、説明してほしい。

**【事務局】**

事務局から説明する。会長のお話にもあったように「女の子なのに理系」という意識がある中で、「リコチャレ」も内閣府の男女参画局が打ち出している。全国的に理系の事業所が主に女子高校生を対象として体験機会を設けている。兵庫県内では、明石市がライオン株式会社と連携して実施している。三田市は、「こうみん未来塾」といって小中学生向けにプログラミング教室等を実施している。これも事務局案ではあるが、「こうみん未来塾」の高校生版、国の「リコチャレ」高校生版を市内の事業所にご協力をいただき、逆に保育の現場は女性が多いので、男子生徒に体験してもらおうことを考えている。進路が高1くらいで理系・文系とわかれてしまうので、高校1・2年生の1学期くらいの間をターゲットに考えている。

**【委員】**

女性で博士課程を取って教授になりたいと希望している人達のほとんどは結

婚を諦めてしまう現実がある。解決することは難しいが、克服していくアイデアが必要ではないか。

【委員】

デジタルスキルは、三田市としては男性にも女性にも実施ということか。

【事務局】

女性に特化した事業になるかどうかは、今から検討していく必要がある。

【委員】

⑰の「男性の働きかた改革」は、育児休暇とかそういった関係の働き方改革のイメージか。

【事務局】

そうである。三田市の住民は市外に働きに行く方が非常に多く、朝早く出て夜遅くに帰宅する。通勤時間は変えられないが、何らかの意識改革を啓発できれば良いと思っている。

【会長】

何か三田市らしいアイデアみたいなものがあれば良い。

【委員】

三田市で昔から最先端だったところをどんどん押し出していけば良い。

【会長】

それでは、基本目標3に移りたい。

【委員】

基本課題8の「⑳こころの健康づくりに関する支援」は、具体的にどのようなことを考えているのかお聞きしたい。

【事務局】

事務局から回答する。具体的施策に3つ記載している。この中に「こころの健康づくりに関する支援」が見えてこないというご指摘だが、まさにそのとおりであり身体の健康は例えば健診があるが、こころの健康は目に見えない。こころの健康については、相談体制を充実させ、その後医療等へつなぐ形になるだろうと思っている。施策については、まだ書けていないところである。市内の女性を対象に、女性の身体の悩みに関するオンライン相談の実施と書いているが、実際に効果的なのか、ニーズがあるのか疑問に思っている。こころの支援については、相談体制の充実になるかと今は考えている。

【委員】

カウンセリングを市内で充実させていくことも一案だと思う。お金さえ出せばカウンセリングは受けられるが、シングルマザー・ファーザーはどうしても金銭的にも厳しい方が多いと思う。そういったところに、市として無料か民間よりは気軽に安心してカウンセリングしていけるものも検討してはどうか。

【会長】

母子手帳が新しくなり、こころに関する記載も増えたと聞いた。どういうことを書けば良いか等のアドバイスを市からするのも良いのではないか。

【委員】

自分のこころがどうなのかは、多分後回しで日常を送っているところが多

い。地域コミュニティが充実して、家族以外に悩みを言えるような環境が色々な場所にあるほうがしんどくならず、より良いのではないかと考える。

**【委員】**

ヤングケアラーについても、男女共同参画計画で触れるのか。

**【事務局】**

ヤングケアラーについては、18歳までは子ども未来部で対応しており、子どもの貧困対策も含めた支援の関係で取り組んでいる。18歳以上の若者ケアラーに関しては、これまで制度の狭間で直接的な支援が不足している部分が注目されてきているところだが、市では共生社会部の中の生活困窮と、総合的な困りごとをお聞きする窓口として福祉の総合相談窓口にもコンシェルジュを設置して対応し、必要なところにお繋ぎしている。特にケアラーに特化した個別計画は作成していないが、各施策で取り組んでいる状況である。

**【会長】**

次回までに具体的施策について事務局で検討するということか。

**【事務局】**

いただいたご意見を反映させて第6次計画素案を作成し、第3回、第4回でご審議いただきたいと考えている。

**【会長】**

全体的に見直して何か補足があれば、お願いしたい。

**【委員】**

基本課題9は「困難を抱えた人々」と一括りになっている。一つ気になったのは、今、三田市の人口が減っているのに対して外国人は逆に増えている。資料1の外国人よろず相談は400件を超えている。これに対するご意見を聞きたい。

**【事務局】**

外国人よろず相談の内容については、ビザ等の滞在や更新また結婚関係の相談があり、主に多いのは、就労関係、滞在の関係である。

**【委員】**

外国人のDVの相談はあるのか。

**【事務局】**

1件あったかなかったかくらいだと思う。女性が多いが、お金がないという相談が多い。一人の方が何度も来られるケースが多い。

**【委員】**

外国人はこれから増えてくると思うので、独立した項目にする必要があるのではないかと。DVによって結婚生活が6か月以上できなくなると、配偶者としての滞在資格がなくなってしまう。そのような相談も当然受けないといけない。

**【事務局】**

相談内容には日本語の勉強もかなり多い。交流協会では日本語サロンも紹介する。

**【委員】**

今後は独立して書いたほうが良いと思う。

**【委員】**

目標値として育児休暇取得等の指標が必要かもしれない。希望すれば男性の育児休暇も取得しやすくする。

**【副会長】**

⑰は男性の育休とかも想定されていると思う。

**【会長】**

だいたいのご意見はいただけたと思うので、事務局にお返ししたい。

**3 その他**

**【事務局】**

次回会議は第6次版の素案を提示したい。その素案について、第3回と第4回で半分ずつにわけてご審議いただきたい。

第3回は10月28日金曜日、第4回は11月9日水曜日で開催したい。

**4 閉会**